

【お知らせ】 定期券の販売再開について

販売開始

2020年11月3日(火) から

【販売概要】

◆販売金額 ※利用開始日の1ヶ月前から購入することができます

種類	区分	金額(税込)
1ヶ月定期券	一般	7,000円
	中学生以下・高齢者(65歳以上)	3,500円
3ヶ月定期券	一般	18,900円
	中学生以下・高齢者(65歳以上)	9,100円

◆販売対象

市内在住・在学・在勤の方のみ

※健康登録カードの作成が必要です(無料)

◆定期券の有効期間

1ヶ月定期：利用開始日から1ヶ月間

3ヶ月定期：利用開始日から3ヶ月間

※ただし、有効期間内の施設休場日は利用できません

【販売における留意事項】

定期券利用開始後は還付できません

※ただし、天災地変その他許可利用者の責によらない理由により利用ができなかったときは、還付対象となります。還付額は『定期利用の使用料から、経過日数に一般利用券による使用料を乗じて得た額を控除した額』です。(袖ヶ浦健康づくり支援センターの設置及び管理に関する条例第15条、及び施行規則第11条、12条)

＜参考：還付額換算表＞

還付対象定期券		金額(円)	還付額(円)				備考
区分			10日後	20日後	30日後	40日後	
1ヶ月定期券	一般	7,000	1,400	0	0	0	13日以降 還付0円
	中学生以下・高齢者(65歳以上)	3,500	700	0	0	0	13日以降 還付0円
3ヶ月定期券	一般	18,900	13,300	7,700	2,100	0	34日以降 還付0円
	中学生以下・高齢者(65歳以上)	9,100	6,300	3,500	700	0	33日以降 還付0円

還付手続きについては、還付申請書に定期利用券を添えて、健康づくり支援センター(ガウランド)へ提出してください